

# 世事寸感

宗内 敦

一 平和日本の宰相の「美学」とは

—安倍総理の靖国参拝に因んで—

年も押し詰まった26日、安倍総理大臣が突如、靖国神社への総理参拝を敢行した。国の内外から、たちまち大きな賛否両論が湧き上がり、とりわけ中韓両国との間に抜き差しならぬ政治的緊張が醸し出された。翌日の日経新聞「春秋」欄では、故後藤田正晴氏の「国の最高の立場にある人の言動と個人の心情とは、あくまで分けて考えなければならぬ」という言葉を引用しながらこの行動を批判し、さらにこれを総理の「美学」と捉えてか、重ねて後藤田氏の「政治というのは、美学ではない。徹頭徹尾、実学であ

る」をも引用して、こたびの参拝行動を国益に反するものと厳しく批判している。さて…。

大東亜戦争終了前の年（一九四四年）、東大工学部鉱山学科に入った10歳年上の長兄は、運良く徴兵を免れ、大学卒業後、九州の炭坑会社（明治鉱業）に就職した。兄はすぐさま社宅を借りて、両親と私を含む下の弟妹4人すべてを引き取り、その後福岡・佐賀両県にまたがって頻繁に転勤しながら、私たちが大学に入学するまで面倒を見続けてくれた。その兄に連れられて炭鉱地帯を移り住み、私は中学1年生時に、千葉県市川市から九州にわたって以後、大学に入るまで、都会地には一度とて足を向けたことがない。だから、日本が被占領地であるとの実感や屈辱感は、次第に乏しくなっていた。

高校3年時に、九州大学を受験するため、繁華な博多の街に出た。その賑わいにはまず驚かされたが、しかし、なかでひととき私の目を引き、怒りさえ伴って驚かされたのが、所構わず闊歩する連合軍兵士たちの姿だった。彼らも多くは、派手な原色の服装で身を飾った若い日本の女性たちを腕に絡ませていた。何人かの兵士達をやり過ごすうち

に、私は突然、抑えきれぬ激情に突き動かされ、ぶら下がっているような姿態の女性をはねのけるように突き飛ばし、私よりも二回りも三回りも大きな黒人兵にぶち当たっていた。姿三四郎よろしく、大男の黒人兵に敢然と立ちはだかったのだ。しかし、学生服姿の私を瞬時見据えた後、どう思案したのか、相手はいかにも無邪気に再び女の手を取り、私を無視して立ち去った。

何故にこのような盲動が―。それは、「鬼畜米英」と叫び、「いざ来いニミッツ、マッカーサー、出てくりや地獄へさか落とし」と歌わされた身には、戦中・戦後に私の周りで起きた二つの出来事によって培われた、いわば怨念なるものが、その折りの場面と共に咄嗟に蘇って、私を突き動かしたのではなかったか。一つは戦時中、警戒警報が鳴って足早に下校する途中に米軍戦闘機から空中射撃を受けた時のこと、二つは終戦後、進駐軍兵士による強姦事件である。戦中のあの出来事は、思い返せば今でも身がすくむ。警戒警報が鳴り始めて全員下校が命じられ、学校から大通りに走り出るやたちまち、何機もの戦闘機音が襲いかかり、あつという間に機銃掃射が始まった。私は道ばたの家屋の壁に張り付いて難を逃れたが、気づくと路上に何人

もの人が血を吹いて倒れていた。戦後の出来事は、爆弾や焼夷弾から身を守るために作られた防空壕の跡地に若い女性が引きずり込まれて乱暴されたという皮肉な事件である。泣き叫ぶ女性の声が耳に焼き付いて離れない、防空壕なんかなければ起きなかった、助けてやれなくて無念だった、と呻くように語り合っていたおとな達の声が今なお耳に残っている。

幸か不幸か、私は一九四五年三月一〇日の東京大空襲による大惨禍からは、都区内から川ひとつ（江戸川）離れた千葉県市川市に住んでいたために、危うく難を逃れている。空爆の矛先は中小企業が群がる江東区・墨田区・台東区などの東京下町、こちら市川市の住民達は、時折行き先を間違えた焼夷弾がわずかに降ってくる程度で被害は僅少、住民のほとんどは最中の真夜中表に出て、まるで火山の噴火のように爆発音が上がって火が飛び散るたびに救いようのない悲鳴を上げながら、彼岸の地が煌煌と夜空を染めて燃えさかる様を呆然と見守るばかりだった。そのとき、その火煙の中では、無数の人たちが焼け焦げ、逃げ惑い、果ては川の中に身を投じてもいた。夜が明けてから国電線路を伝って都心の勤務地と大学に行った父と長兄は、焼け焦げ

た死者が累々と浮かぶ隅田川の有様を語ったが、二人とも拳を振るわせ、幾度も絶句しては、拭えど止まらぬ涙をぬぐった。当時都内の中学・高校に通っていた次兄、三兄は、その後、なお硝煙立ち上る焼け野原の東京市街地と隅田川の現状を見てきたが、もし、私が父や兄たちと同様に実際にその情景を目にしていたなら、きつと、あの博多の街であの黒人兵をけつしてあのまま立ち去らせてはいなかっただろう。

しかしその後、正しい歴史認識を得て日本の非をも知り、戦争なるものは所詮かくなるものかと認識するにつれ、私（たち）の胸中からは、非人道の極でさえある「原爆投下」の恨みさえ超えて、「鬼畜米英」に対する怒りや怨念が次第に薄れていった。

#### 閑話休題

思えば、隣国朝鮮半島は、長く日本の属国とされ、その国家的尊厳を侵され続けていた。その間、日本の軍民から与えられた屈辱と恨み、そして支配国日本に対して積み重ねた怨念はいかばかりか、察するに余りある。また、中国においては、日本軍国主義による満州建国をもって国を侵され、いわゆる「日中戦争」を通して国中を荒らされた。

あらずではあるが、およそ一国を束ねる宰相のそれとしては、余りに処処への配慮を欠いた単刀直入な行為で、大いに反省されねばならないものであったと言えよう。

聞けば、総理の政治家たらんとする思いの原点は「美しい国造り」にあるという。美しい国、それは、突き詰めれば、人々が麗しい平和の精神でむつみ合うことから始まるのではないか。そして、人が、さらに国家が、互いに譲り合う心根で結ばれるとき、いつその平和が訪れ、文化や経済も発展する。安倍総理は、今一度原点に戻り、そこから新しい国造り、国際関係造りを始めるべきではないか。唯一の原爆被災国にして悲慘きわまる敗戦体験から立ち上がり、徹底した平和主義で経済大国にのし上がった日本。その国の宰相でなくて、平和の美学をもって世界平和の実現に貢献するという崇高な役割、一体どこの国のリーダーが担い得ようか。

#### 〈エピソード〉

15年、いや、20年もさかのぼるかもしれない。日本の経済大国としての地位は揺らぐことなく、序でのごとく囲碁に

この間に培われた中国人民の怒りと憎悪もまた想像に難くない。これら両国家・国民の思いは、もし日本国が中韓両国の立場にあつたとしたら……、と見方を代えれば、誰にも容易に分かる道理である。この中朝両国民の癒やしがない民族的な怒りや怨念、それがことあるたびに噴出するのが、例えば「南京虐殺」や「従軍慰安婦」の問題であり、そして、両国家・国民を侵害した日本軍国主義の象徴としての「靖国神社」参拝問題なのである。

こたび、両国家・国民がどのように反撥するか、百も承知の上で、日本国の代表である総理大臣が公人として「靖国参拝」を強行した。そして米国や東南アジア諸国からの批判・反撥さえも引き起こし、我が国の安全と経済の進展に水を差した。これに対して総理は「大戦で亡くなられた英霊たち」への尊崇の念を表すのは当然のこと、と抗弁する。危ういかな、総理の行動とこの信念、これは日経新聞（並びに後藤田正晴）が言う「美学」はおろか、「実学」からもほど遠く、言わば過ちをも否定する「確信的信条」にすぎない。その後、国民の一部にこれらを是とする声も少なからず上がっていることも事実で、万一、こたびの一連の言動には「実学」的効果を狙った節もなきにしても

関して言えば、藤沢秀行が中国で広く指導行脚して慕われ、小林光一が日中名人戦で中国強豪に連戦連勝、「鬼小林」と恐れられ、敬われていた頃である。当時しばしば街の止まり木としていた八王子市街地のスタンドバー「英國屋」で、中国人留学生のアルバイトホステスを相手にグラスを傾けている時だった。何故そのような話題になったのかは、すでに忘却の彼方だが、日中戦争の話になり、ついには「南京虐殺」の話になった。私は当然の如く、日本軍国主義の中国侵略とそれに付随するだろう様々な殺戮行為を詫びたが、その折り彼女は、要約、次のように語った。

「謝らないでください。中国ではずっと、日中戦争と日本人について、このように教えられています。『悪夢の時代は終わっている。戦争中に起きたことは、所詮戦争という人間悪が引き起こす業であり、その結果生じたことを恨んでも何の得もない。大切なのは未来。普通の隣人として、どのように（仲良く）日本および日本人とふれあっていくか、それがアジアの平和と経済の発展に貢献していく基である』。私も、そして中国人のすべてがそう思っているはずです」

私は思わず熱くなり、彼女に手をさしのべた。彼女もま

た手を伸ばして私の手を握り、いつか涙のまぶたをぬぐった。あの時の中国、そしてあの時の彼女は、今いずこにあるのか。日中韓、そしてアメリカ、ロシアと軒並み戦争の悲惨を全く知らない世代がいつか国のリーダーになっている。危うし危うしの危機感がいや増すばかりである。

(原典：宗内教「my Blog」2013-12-28)

## 二 権力化、パワハラ化する大学中枢

―わが「母校」都留文科大学の教授停職処分に見る―

国の方針に基づき、国公立の大学が次々法人化されていった。理事会が設けられ、学長の権能が強化される一方、教授会の権限が弱められた。ある意味、こうした「改革」が大学のよりよき発展を目指すものであることは間違いないものとしても、なにごとく功罪は相半ばするもの、学長を含む理事会を柱に大学中枢が権力化して教員の教育・研究活動を様々な面で制約するなど、様々な弊害が惹起することは当初から予想されることではあった。その懸念を証明する出来事が、私がかつて在職していた大学(都留文科

大学)でも、あるまじき事件として発生した。  
一昨年(二〇一二年)の6月、ネット上で下記のような記事を見て驚いた。

「都留文科大(都留市)は28日、同大の文学部初等教育学科の男性教授(65)が20代の女子学生にセクシュアルハラスメントなどの行為をしたとして、この教授を29日付で停職1カ月間の懲戒処分とすると発表した。同大によると、教授は昨年6月ごろ、学生が体育の授業を2回欠席したことを受けて研究室に呼び出し、「授業に出席しないと単位は出ない」「卒業できない」などと話した上で、デートに誘うなどしたという。更に、別の20代の女子学生には昨年6月、体育の授業で体調不良を訴えていたにもかかわらず、見学するよう指示。学生が具合が悪くなったため帰ろうとすると、「単位をやらない」など言って精神的な圧力をかけるアカデミックハラスメントを行ったという。いずれの学生も昨年6〜7月に同大の人権委員会に相談し、ハラスメント調査委員会が調査していた。調査結果を受けて、今年4月から教授が授業を受け持たないようにしていた。教授はいずれの発言も否定している。同大の西室陽一理事長

は「教育を行う立場にある者としてあるまじき行為。今回のような事態が発生しないよう全力で取り組む」とコメントを出した。」(毎日新聞)

氏名・年齢の記載は無くても、当該者が誰かはすぐに分かった。私が在職していた頃にも、権力的志向の強い向きから何かと不当に取り沙汰されていた体育系教授である。さつそく電話で確かめてみたところ「事件」は学生に対する教授の教育的指導を真逆に意味づけ、セクハラ・アカハラのレッテル貼りした悪質なでっち上げ事件であると確信された。それからほぼ半年、定年退職を間近に控えた昨年1月、教授は停職処分の無効確認と慰謝料など約五七〇万円の損害賠償を求める訴えを甲府地裁に起こした。これもまた、ネット上で知ったのであったが、改めて聞けば、授業・講義が剥奪される屈辱のなかで、学長からは退職願を出してはどうかと打診され、副学長からは、学生たちの強い要望に応えて行った柔道の自主指導を授業権限なしとして止めさせられる等、「冤罪」処分に耐える身の堪忍袋の緒が切れた末の提訴であった。

不当な処分に耐えていた身に、脅迫・強要罪にもあたる

非道な仕打ちである。「権力者」達のなんたる「パワハラ行為」。ちょうど主宰する教育・文芸同人誌「琅」25号の編集を終えた直後だった。義憤に駆られて思わず筆が走り、私は、以下の文章を枕に、いじめ・パワハラ時代を憂える後書きを書いた。

「学校・職場・スポーツ関連集団等々、社会のあらゆるところで、いじめ・意地悪が大手を振って横行するパワハラ時代である。パワハラは、同じ「悪」の中でも、いつも言い訳を用意して正当性を主張する最も忌むべき陰湿で卑劣な犯罪であるが、これを楽しむ者達は、被害者の苦しみが増し、果ては精神障害に追い込まれ、自殺に至っても、ほとんど反省するところがない。それどころか、相手の苦痛が深まるほど、我が意を得たりとにんまりなのである。かつて私が在職した大学では、大学中枢からのパワハラによって、か弱き女性研究者が統合失調症になり、次には幻聴・妄想などの症状を理由に退職に追い込まれ、やがて孤独の中で世を去った。世の中には、類似のケースも決して少なくはないだろう。今またその大学では、ある教官に対して、学生へのいわれなきパワハラ疑惑を押しつけて停職

懲戒処分を与え、係争が裁判所にまで持ち込まれている。折しも、やられたら「倍返し」でやりかえすという単純明快な痛快ドラマ「半沢直樹」(TBS)が大ヒット中であるが、これはこのドラマを見て抑圧された攻撃欲求(復讐欲求)を代償的に満足させる人達、即ちパワハラ被害者が世の中にどれほど多く存在するかを象徴的に示す現象であろう。……」

少しでも慰めになればの思いで書いた、教授への応援歌でもあった。それがこのほど(14.2.25)、当然と言えば当然な、教授の訴えを是とする判決が甲府地方裁判所で行った。ネット上で、「労政時報ニュース」が以下のように伝えている。

「女子学生に対するアカデミックハラスメント(アカハラ)指導的立場を利用した嫌がらせ)などを理由にした停職処分は無効だとして、都留文科大の元教授の男性(66)が大学を相手取り、処分の無効や慰謝料などの支払いを求めた訴訟の判決が15日、甲府地裁であった。佐久間政和裁判長は「教授の行為がアカハラに該当するとは言い難い」

として停職処分を無効とし、停職時の給与と慰謝料約百五十万の支払いを命じた。

元教授は在職時の二〇一二年六月、女子学生が体育の授業で体調不良を訴えても早退させなかったり、別の女子学生をデートに誘ったりしたとして、大学から停職1カ月の処分を受けていた。元教授は訴訟で、デートに誘ったことなどを否認し「女子学生の話は信用できない」と主張した。佐久間裁判長は判決で、女子学生の話について「全体として裏付けを欠き、直ちに信用することはできない」と元教授側の主張を認め、「仮にアカハラに該当したとしても、処分が相当とは認められない」と指摘した。」

人権を守る司法の砦の、誰にも明快な裁きである。私は休心し、この判決を受けて大学が真摯に反省して、

① 教授に対していかなる謝罪をするか、

② 「冤罪」を作り上げた関係者をいかに処分して自浄作用を示すか、

を見守ることにした。ところが、大学側は、控訴期間切れの前日(14.2.10)、本件の控訴を発表した。しかも、驚くべきコメントを添えての上である。「一審において主

張が認められず残念。控訴審に向けて万全を期して臨みたい(大谷理事長)」(毎日新聞)。

一体、万全を期するというとはいかなることか。教育者としての名誉を毀損し、一生を台無しにしかねない「停職処分」を万全ならぬ安易の中で軽々に言い、また裁判を受けて立っていたのか。あるいは、向後はいまさら尤もらしい冤罪証拠を捏造して裁判に立ち向かうとも言えるのか。おそらくその二つの意味をこもこもに含んだコメントだと推測されるが、この人権意識の希薄さには、ひたすら驚かされる。

ここまで来れば、あとは高等裁判所の厳正なる控訴審判決を待つ以外に道はない。しかし、ことは重大である。裁判の結果は、一つには、とかく大学中枢の権力化をもたらし、例えば、いずれも大学側が敗訴した「金沢大出勤停止処分事件(2011.1)」、長崎県立大学懲戒処分事件(2013.7)、「北海道教育大学旭川校不当解雇事件(2014.2)」のごとき不当な懲戒を誘発して教員の教育・研究活動を疎外しやすい大学法人化の意味を根本から問い直す一般的な問題を、二つには、何よりも人権意識を教え込まなければならぬ教員養成大学として名声を馳せてきた都留文科大

の存在意義を問い直す個別的問題を、それぞれ提起することになる。本件の行方は、関係者のみならず、広く教育の世界に大きな影響を及ぼすことになるだろう。

(追)

この一文は、もはや単なる応援歌ではない。冤罪を晴らさねばならぬ後輩教授への支援歌である。願わくは、ことが大きくなる前に、伝統ある教員養成大学にふさわしい心ある組織体として、大学がより内省し、反省し、控訴を取り下げる等して教授への謝罪を果たし、和解の道を探るところである。